

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第3回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。1番、佐々木慶一君及び2番、下村義則君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から9月14日までの14日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月14日までの14日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから、報告いたします。

続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告については、お手元に配付しております報告書のとおりですので、ごらん願います。

次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君） 本日ここに、平成29年第3回大槌町議会定例会が開催されるに当

たり、6月定例会以降における行政運営について御報告を申し上げます。

東日本大震災津波の発生から、6年半が経過しようとしております。改めて震災で犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、震災の風化が懸念される声もある中、町内外から今なお多くの御支援をいただいていることに対し、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

私が町長に就任して2年が経過しました。この間、さまざまな問題・課題に真正面から向き合い、多方面からさまざまな御意見や御指導もいただきながらも、全力で取り組んでまいりました。

現在、面整備の進捗とともに、ようやく新しい町の土台ができ上がりつつあります。一方で、いまだに応急仮設住宅での生活を余儀なくされている多くの方がいらっしゃいます。

一日でも早く、全ての町民の皆様が安心して暮らしていける環境を整えられるよう、復興を加速化するとともに、コミュニティ再生や、心の復興に向けた取り組みを継続してまいります。さらに、なりわいや産業を再生し、地域のにぎわいを取り戻せるよう、復興まちづくりの完成に向けて取り組んでまいります。

さて、去る4月6日、東日本大震災津波における大槌町災害対策本部の活動に関する検証報告が提出され、議員の皆様を初め、町民の皆様へも御報告させていただきました。

本報告書では、犠牲になった職員だけの問題ではなく、他の職員も危険な状況に置かれることで、組織の機能喪失の危険性さえあったことは、町民の安全の確保に対する役場の責任放棄に等しいとの指摘がありました。今後においては、町の防災対策に反映し、二度と災害により多くの職員の命が失われることのないよう取り組んでまいります。

7月の九州北部豪雨を初め、全国各地でことしも多くの自然災害に見舞われております。当町においても、去る8月8日、台風5号の影響による大雨・洪水警報発令に伴い、災害対策本部を設置するとともに、避難所を開設し、一時的ではありましたが最大で101人の町民の方々が避難する状況となりました。大きな被害がなかったことは幸いでしたが、引き続き、有事の際に万全の対応ができるよう備えてまいります。

以下、町政運営の概要について御報告を申し上げます。

まず、見える化の実施、大槌町空き地バンク、宅地取得、住宅建設に関する補助制度の施行について申し上げます。

見える化については、昨年7月4日に町方地区の公表を行い、12月8日に町方地区、

吉里吉里地区の公表を行ってきたところです。今般、空き地バンク制度の施行に合わせて、安渡地区と赤浜地区の見える化も行い、全地区の見える化が完了したところです。

また、空き地バンク及び補助制度については、議会の御理解をいただき、8月1日から施行しております。今後は、制度の円滑な運用を図り、制度の活用促進に取り組んでいくことを通じて、市街地再生を推進してまいります。

次に、大槌駅デザイン総選挙の実施と大槌駅開業サポーターの募集について申し上げます。

大槌駅基本計画に基づき、町民に末永く愛されるようなデザインを取り込むことを目的として、8月11日、12日に大槌駅デザイン総選挙を実施し、総数1,701票の投票をいただいた結果、最多得票を獲得したひょうたん島デザインに決定しました。

町の顔となる駅のデザインを、こうして大変多くの町民等がかかわって決めるという取り組みは、マイレール意識の高揚、駅の活性化につながるものと考えており、鉄路再開に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

また、駅の運営に当たっては、官民共同の取り組みが重要となってくることから、大槌駅デザイン総選挙の開催に合わせて、大槌駅開業サポーターを募集したところ、8月末現在で17人のサポーター登録をいただいています。

今後は、サポーターの皆さんを初め、多くの方に駅にかかわっていただけるような運営体制の検討を進めていきたいと考えています。

次に、浪板海岸砂浜再生について申し上げます。

浪板海岸の砂浜再生については、昨年度、町内関係機関や関係者からの署名を受けて、県への単独要望を行った結果、今年度、県において砂浜再生の可否を調査する技術検討に取り組んでいただいているところであります。

町としては、住民ニーズの県への橋渡しのため、去る6月27日に町内関係団体、県関係機関及び学識経験者による浪板海岸砂浜再生に係る懇談会を開催したところであり、砂浜再生の実現に向け、引き続き県との連携を強化しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、定住自立圏について申し上げます。

大槌町と釜石市は、これまでも医療や福祉、消防などの分野で、連携した取り組みを行ってまいりました。

去る6月14日、釜石市長から、これまで連携してきた取り組みを含め、改めて定住自

立圏形成協定の締結について打診がありました。これを受け、本格的な議論を進める前に、8月7日、町・市の幹部職員との連絡会議において、定住自立圏の意義と役割について確認してまいりました。今後は、町・市相互の自主性と自立性を尊重しながら、本格的な議論を進めてまいります。

次に、国及び県に実施した要望について申し上げます。

去る7月19日、橘復興副大臣の来庁に合わせて町の実情をお伝えし、本町における重要課題の6項目を要望いたしました。特に、復興に関する事項で、確実な復興を進めるための財政支援の継続と財源確保、住宅再建に係る加算支援金の増額、事業再建を後押しする各種補助制度の延長等を掲げ強く要望したところであります。

また、8月21日、県に対して重点課題の7項目を要望しており、今後も、国及び県と一体となった事業の推進に取り組んでまいります。

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業につきましては、使用収益開始率が、町方地区は前回報告から2ポイント増の69%、安渡地区は14ポイント増の31%、吉里吉里地区は13ポイント増の94%、赤浜地区は前回と変わらず63%となっており、いずれの地区においても早期に住宅建築ができるよう進めてまいります。

防災集団移転の宅地整備につきましては、前回報告から48カ所増の356宅地が完成、進捗率は84%となり、随時引き渡しを行っております。

漁業集落防災機能強化事業の宅地造成につきましては、浪板地区で全ての宅地が引き渡し済みであり、赤浜地区についても、宅地の造成はおおむね完了しており、現在は接続道路の工事を進めております。当該工事が終わり次第、宅地の引き渡しを行う予定となっております。

災害公営住宅の整備については、土地区画整理事業や防災集団移転の進捗に伴いピークを迎え、7月末現在の全体計画戸数は885戸となっており、そのうち481戸が完成し、進捗率は54%となっております。今後も、仮申し込み世帯の入居希望状況等を確認しながら、適切に計画戸数の見直しを行うとともに、早期完成に努めてまいります。

循環型道路網整備については、町道三枚堂大ケロ線（仮称）三枚堂大ケロトンネルの掘削を昼夜2交代制で実施しており、8月末現在で全体の25%に当たる約250メートル掘り進んでおります。去る7月9日には、地域住民30名に参加いただき、トンネル工事見学会を開催し、掘削機械乗車体験や、トンネル内の切羽断面等の現況をごらんいただ

きました。年内には大ケロ側地域の方々にも、トンネル坑口位置、掘削方法等を含めて説明会を開催する予定としております。順調に進めば来年5月ごろには貫通予定であり、平成31年3月末の完成に向けて安全に工事を進めてまいります。

また、大桁橋架け替え工事については、現在の橋の下流に仮橋を設置し、現橋の撤去のため道路切りかえを行い、仮道・仮橋を通行いただくことになりました。利用者の皆様には御不便をおかけしますが、トンネルと同様に、安全に工事を進めてまいります。

次に、防災減災の取り組みについて申し上げます。

洪水や土砂災害時に、確実かつ安全に避難していただくため、大槌町防災マップを作成し、9月5日のおおつち広報配布とあわせ、全戸配布を行う予定となっております。この防災マップは、各地区の土砂災害警戒区域や、洪水浸水想定区域のほか、町指定避難所や町指定緊急避難場所、災害時に役立つ情報を掲載しており、町民の皆様には平時の備えや災害時の行動に役立てていただきたいと思いますと考えております。

震災行方不明者捜索に関しては、去る8月4日、関係機関との協議を行い、9月11日に海上保安庁、県警機動隊及び釜石大槌消防本部水難救助隊による蓬莱島周辺の潜水捜索、釜石警察署及び消防団による吉里吉里周辺の陸上捜索を行う方向で、現在実施に向けた調整を進めているところであります。

また、災害時における相互応援体制を強化するため、8月8日、静岡県富士宮市と災害時相互応援協定を締結いたしました。この協定は、それぞれの市、町で災害が発生した際に、人的・物的支援を行い、復旧復興に向けて相互協力するものであり、県外自治体との協定に関しては、大阪府豊中市に続いて2例目となっております。今後も、県外の自治体、防災関係機関及び各種団体との相互応援協定締結の推進に努めてまいります。

次に、震災伝承の取り組みについて申し上げます。

生きた証プロジェクト推進事業については、去る3月11日に生きた証回顧録第一版を発行し、御遺族への配布を完了しました。一般の購入希望は256名の328冊に達しております。また、聞き取りを保留されている58名の御遺族に対しては、継続してヒアリングをお願いしているところであります。

次に、震災アーカイブについてですが、大槌町における震災の状況や、復興の道筋を記録したウェブサイト「大槌町震災アーカイブ」の運用を8月から開始しました。本サイトは平成18年から平成29年に至る過去の大槌の状況や、震災・復興に関する写真、文書、動画等約1万4,000点を収録しており、今後も災害に関する情報を逐次登録してい

く予定です。インターネットを通じ、どなたでもアーカイブの検索・閲覧が可能となるほか、（仮称）御社地エリア復興拠点施設に設置予定のタッチパネルによって検索することも可能となることから、今後は、災害の教訓の伝承、防災教育の観点から広く活用いただけるものと考えております。

次に、集会所整備の状況について申し上げます。

小枕地区集会所につきましては、去る5月19日に工事に着手しており、本年11月の完成を目指し、工程通り進行しております。

次に、一般廃棄物最終処分場の状況について申し上げます。

一般廃棄物最終処分場の延命化及び浸出水処理施設の設備更新について、小鎚川流域の小鎚、臼沢、桜木町、花輪田の4地区で住民説明会を開催しました。今後は、最終処分場の延命化を図るとともに、小鎚川及び新山の環境保全に配慮し、適正管理に努めてまいります。

また、現在、大槌町廃棄物対策協議会の設置に向けた準備を進めているところであり、ごみの減量化及び廃棄物の適正な処理等の推進について、町民、事業者の意見を聞きながら、ごみの減量化と連動した、ごみの発生を抑えるリデュース、ごみを再使用するリユース、ごみを再資源化するリサイクルの3Rの推進に取り組んでまいります。

次に、子ども子育て支援について申し上げます。

現在、沢山地区において仮施設で運営している放課後児童クラブにつきましては、来年度の本施設開所に向け、施設の建設を開始したところであります。今後は、安全面や騒音、振動等の軽減に配慮しながら、工事を進めてまいります。

次に、結婚支援の推進について申し上げます。

町では結婚を希望する独身男女の交流を促進するため、民間の企業や団体による独身男女の出会いの場を提供する事業を支援する大槌町出会い応援事業補助金を創設したところです。現在、町のホームページやフェイスブック等で事業の募集を図っており、引き続き、結婚を希望する独身男女の交流促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

介護・高齢者福祉施策につきましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で可能な限り継続して生活ができるよう、新たなサービスの体制整備に向けて、生活支援・介護予防サービス協議体を設置し、情報共有及び連携強化を図っているところであります。

こうした取り組みとあわせて、来年度から始まる「第7期大槌町老人福祉計画・介護

保険事業計画まるごとプラン7」の策定を進めるとともに、介護保険事業の適正運営を図ってまいります。

次に、応急仮設住宅への支援について申し上げます。

応急仮設住宅には、8月25日現在、975世帯、1,965人が入居しておりますが、復興の進展に伴い、入居者の減少、空室の増加などが進み、応急仮設住宅を取り巻く生活環境が大きく変化しています。先般、これらの状況を踏まえ、応急仮設住宅を訪問し、入居者の方々との交流を図りつつ、今抱える不安、悩み事などのお話を伺いました。対話の中で、入居から6年という仮設住宅での生活は、私が想像する以上の苦難があったと強く痛感したところであり、改めて入居者一人一人が持つ異なる課題に寄り添った支援に努め、最後の1人となる入居者が新たなステージへ進むことができるまで、しっかりとともに歩み、支えてまいりたいと決意を強くしたところでもあります。

次に、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

これまで、コミュニティ形成は、真の復興をなし遂げるための重要な政策の一つと捉え、復興の実情に即したさまざまな事業を積極的に推進してまいりました。

7月29日、町内のコミュニティ形成にかかわる町内会・自治会や社会福祉協議会、NPO、仮設住宅代表者、大学などの関係者60名ほどの参加をいただき、町のコミュニティ形成に向けた取り組みを共有する、本年度1回目となるコミュニティ協議会を開催いたしました。会の中では、昨年の事業の成果や反省点などを振り返りつつ、本年度の取り組みを共有するほか、地域ごとに分かれ参加者によるワークショップも行い、町のコミュニティ形成に向けた方針を丁寧に説明し相互理解を図りながら、住民主体となるコミュニティづくりを産学官民一体で推進しております。

また、本年度も地域のコミュニティを後押しする12名の地域コーディネーターを配置しているほか、仮設住宅や災害公営住宅での孤立防止、生きがいつくりの推進を図る心の復興事業や、地域コミュニティ活動の促進を図る助成制度の実施など、地域住民が企画、実践をみずからできるコミュニティの基礎づくりへの支援も継続して推進しております。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

農業の振興については、昨年の台風10号の影響による営農活動への支障を低減させられるよう、順次、各地域で災害復旧工事を着手しているほか、町の補助制度を利用するなど、農家の方も一体となって災害復旧事業に取り組んでいただいております。米の作付面

積については、前年と同等規模の作付が確認されたところであります。

また、有害鳥獣の対策として実施しているニホンジカの駆除については、7月末現在で昨年1年間の実績を上回る89頭を捕獲しております。

林業の振興については、町内で初めてナラ枯れ被害が確認された吉里吉里地区において、被害木の駆除や薬剤による予防措置を実施するなど、被害の拡大防止を図る対策を実施したところであります。

農林業では、昨年の台風10号の爪跡が消えておらず、また、ナラ枯れといった新たな被害も発生した状況ですが、町内のシイタケ生産者の方が、全農乾椎茸品評会において、林野庁官賞を受賞するといううれしいニュースも入っております。

水産業の振興については、水揚げ量を向上させるべく、廻来船誘致活動を県内外で実施しております。

衛生管理面では、県、復興推進隊と連携し、市場及び水産加工業者に継続した現地指導を行ってまいります。

漁業担い手の確保・育成につきましては、県のいわて型漁業の人材確保・育成検討会の委員となり、県と連携し取り組んでいるところであります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、事業者の本設再建支援として、引き続き中小企業被災資産復旧事業費補助金などの各種補助制度のほか、おおちゃん融資制度、復興特区法に基づく税制等優遇制度を活用してまいります。

また、新規事業者の創出については、大槌町起業促進補助金を活用した新規起業者が、既に4件の実績が出ているところであり、今後も国・県の起業支援制度周知とあわせ、新規起業者の創出を図ってまいります。

8月には事業者の取り組みが実を結び、「末広町よ市」が盛大に開催され、また一つ大槌名物が復活いたしました。事業者の活気は町の活気です。町としては、商工会、金融機関などとこれまで以上の協力体制を築き、事業者の活気・熱意を支援してまいります。

次に、企業誘致の促進について申し上げます。

企業誘致の促進と雇用対策の強化については、今後も企業誘致活動を進めるほか、事業拡張計画のある企業の情報の把握とともに、必要な支援を行いながら、就業先拡大に向け、取り組みを推進してまいります。



また、雇用のミスマッチや労働力不足の課題については、県やハローワーク等の関係機関・事業者とも連携しながら、水産加工業の宿舍確保に要する経費の補助や、町外の学校への訪問、就職相談会出張窓口、シニア世代の就職支援に向けたイベントの開催、U I ターンの促進に向けた助成制度等、働き手の確保や、潜在労働力の掘り起こしに向けた施策を推進してまいります。

次に、観光振興のさらなる促進について申し上げます。

観光振興については、観光及び物産の振興及び観光客の誘客促進を図るため、町民主導型のイベントへの支援などに取り組んでおり、7月には砂の芸術祭2017や吉里吉里海と森の映画祭、大槌SUP大会、8月にはおおつちありがとうロックフェスティバル2017など、町民主導によるイベントが開催されました。地域住民の方々の大きな力が発揮されるとともに、交流人口の拡大や観光産業の振興につながったものと考えております。

また、7月22日からは、一部の区域に限定した形になりますが、吉里吉里海岸海水浴場を開設し、8月17日までの開設期間中、延べ4,541人の方に御来場いただきました。今年度は、天候不順の影響のため、来場者は昨年度比45.8%に留まりました。

これらのイベント等の開催に当たりましては、関係者の皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、引き続き町民の皆様と一体となって、町の魅力を発信してまいります。

そのほか8月10日には、環境省が青森県八戸市から福島県相馬市まで、沿岸700キロメートルを超える自然歩道を設置する「みちのく潮風トレイル」の大槌町区間約24キロメートルが開通しました。新たに開通した大槌町区間を町内外の皆様にご存知いただくため、10月中ごろにウォークイベントを開催する予定としております。

次に、ブランド化の推進について申し上げます。

町産品のブランド化については、7月に県のアンテナショップである銀河プラザ、8月に盛岡市内の百貨店、そのほか軽井沢発地市庭夏祭りなど、応援自治体で開催された祭りや物産イベントなどに出店し、関係者一体となって町産品の魅力発信に取り組んでおります。

また、町の特産品を町内外に広く紹介し、多くの方々に商品の魅力を御理解いただくとともに、商品の販売促進、地元企業の活性化を図るため、特産品のパンフレットの作成を進めており、パンフレット配布を通じた周知を図るなど、特産品のブランド化と販路拡大につながるよう取り組んでまいります。

次に、教育行政の動向について申し上げます。

大槌学園・吉里吉里学園とも小中一貫教育及びコミュニティ・スクールが順調に進められているところであります。特に吉里吉里学園につきましては、震災後初となる学校公開を11月10日に控え、現在準備を進めているところであります。

また、7月16日には、ショッピングセンターマストのセンターコートにおいて、3月に実施した姉妹都市フォートブラッグ市への生徒派遣による交流事業の成果報告会が行われました。地域の方々へ向けた報告会は初の取り組みでしたが、80名ほどの方々が中高生の堂々とした発表や英語でのスピーチに熱心に耳を傾けていました。本年度は、今月15日から22日までの間、フォートブラッグ市からの派遣団を招いて、平成22年度以来の交流事業を開催する予定であります。

おおつち型教育プロジェクトにつきましては、7月から8月にかけて、計13回の分科会を行い、合わせて170名ほどの参加をいただきました。その後、8月7日に行われた全体懇談会では、約60名の参加のもと、子供たちにつけたい力や、その実現のために活動できることは何かを話し合い、共有しました。本プロジェクトにつきましては、文部科学省から派遣される地方教育アドバイザーの助言も得ながら、大槌町教育大綱策定の基盤づくりに向け、さらに進めてまいります。

次に、郷土の文化財の活用についてですが、去る7月9日、シーサイドショッピングセンターマストの屋上駐車場で、平成29年度大槌町郷土芸能祭が炎天下のもと盛大に開催されました。町内の芸能団体5団体のほか、盛岡市の三本柳さんさ踊りや宮古市の川井御戸入の各保存会の方々が友情出演され、多くの来場者が郷土芸能の真髄を堪能されました。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何とぞよろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。



日程第 4 報告第15号 健全化判断比率の状況の報告について

日程第 5 議案第64号 大槌町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 6 議案第65号 大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を

改正する条例について

- 日程第 7 議案第 66 号 大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 67 号 町道の路線認定、廃止及び変更について
- 日程第 9 議案第 68 号 平成 29 年度大槌町一般会計補正予算（第 2 号）を定めることについて
- 日程第 10 議案第 69 号 平成 29 年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 11 議案第 70 号 平成 29 年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 12 議案第 71 号 平成 29 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 13 議案第 72 号 平成 29 年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 14 議案第 73 号 平成 29 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 15 議案第 74 号 平成 29 年度大槌町水道事業会計補正予算（第 1 号）を定めることについて
- 日程第 16 認定第 1 号 平成 28 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 認定第 2 号 平成 28 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 認定第 3 号 平成 28 年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 認定第 4 号 平成 28 年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 5 号 平成 28 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 6 号 平成 28 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 認定第 7号 平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 認定第 8号 平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第15号健全化判断比率の状況の報告についてから日程第23、認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、20件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第64号については町長から、それ以外については総務部長から説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 本定例会におきまして、1件の人事案件を提出しております。

議案第64号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、現委員の植田俊郎氏が、本年9月30日をもって任期満了となることから、新たに次の者を同委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は大槌町小槌第22地割27番地31、氏名が高木聖子、生年月日は昭和40年4月30日の52歳、任期は本年10月1日から平成33年9月30日までの4年間となります。なお、略歴については別紙のとおりであります。人格・見識ともすぐれ、適格者と考えております。

以上よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年第3回大槌町議会定例会における人事案件を除く報告1件、議案10件及び認定8件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

報告第15号健全化判断比率の状況の報告については、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率を報告するものであります。

議案第65号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例については、大槌町情報公開・個人情報保護・行政不服審査会委員の報酬につきまして、近隣市町村の状況を考慮し、所要の改正をするものであります。

議案第66号大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する手数料条例の一部を改正する条例については、市町村処理していない一般廃棄物の処理手数料を条例で定めることができな

いことから、し尿に関する手数料を削除するなど、所要の改正をするものであります。

議案第67号町道の路線認定、廃止及び変更については、復興事業に伴う49路線の認定、6路線の廃止及び2路線の変更であります。

議案第68号から議案第74号までについては、各会計の補正予算であります。

議案第68号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、前年度繰越金、（仮称）御社地エリア復興拠点施設駐車場整備工事等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に9億5,331万3,000円を追加し、歳入歳出総額を560億6,939万6,000円とするものであります。

第2条では繰越明許費の追加1件の補正であります。

第3条では債務負担行為の追加1件の補正であります。

第4条では地方債の追加3件、変更4件、廃止2件の補正となります。

議案第69号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金、返還金等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に1,994万5,000円を追加し、歳入歳出総額を22億1,787万2,000円とするものであります。

議案第70号平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金、沢山地区雨水対策工事等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に520万円を追加し、歳入歳出総額を61億4,290万円とするものであります。

議案第71号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金、吉里吉里地区マンホール嵩上工事等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に100万円を追加し、歳入歳出総額を18億6,876万3,000円とするものであります。

議案第72号平成29年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金、介護給付費準備基金積立金等の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に4,189万6,000円を追加し、歳入歳出総額を14億2,370万2,000円とするものであります。

議案第73号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金、後期高齢者医療広域連合納付金等による補正であり、歳入歳出予算に46万6,000円を追加し、歳入歳出総額を1億2,151万6,000円とするものであります。

議案第74号平成29年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについて

は、人事異動に伴う給与費等の収益的支出の増額と、災害復旧に係る設計委託費等の増額による資本的収入及び支出の増額による補正であり、収益的支出の予定額に935万8,000円を追加し、総額を3億2,215万3,000円とするものであります。また、資本的収入の予定額に1,500万円を追加し、総額を19億3,792万5,000円、資本的支出の予定額に1,438万6,000円を追加し、総額を20億2,824万9,000円とするものであります。

認定第1号から認定第8号までについては、各会計の決算の認定であります。

平成28年度大槌町歳入歳出決算書1ページをお開き願います。

認定第1号平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算現額635億2,388万8,000円に対し、収入済額511億364万2,634円、支出済額498億9,982万7,712円であります。歳入歳出差引額は12億381万4,922円で、繰越明許費に充当する財源5,195万1,000円を差し引いた実質収支額は、11億5,186万3,922円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第2号平成28年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額22億7,377万6,000円に対し、収入済額23億7,150万1,680円、支出済額22億1,359万7,144円であります。歳入歳出差引額は1億5,790万4,536円であり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第3号平成28年度大槌町簡易水道事業特別会計決算の認定については、予算現額2,718万1,000円に対し、収入済額2,570万7,086円、支出済額も2,570万7,086円となります。歳入歳出差引額は、水道事業会計への統合による打ち切り決算のためございません。

認定第4号平成28年度大槌町下水道事業特別会計決算の認定については、予算現額39億6,045万6,000円に対し、収入済額24億6,641万45円、支出済額24億6,094万7,892円あります。歳入歳出差引額は546万2,153円であり、繰越明許費に充当する財源である73万2,000円を差し引いた実質収支額は473万153円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第5号平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定については、予算現額10億5,800万9,000円に対し、収入済額3億9,423万447円、支出済額3億7,453万2,035円あります。歳入歳出差引額は1,969万8,412円であり、繰越明許費に充当する財源1,577万3,000円を差し引きました実質収支額は392万5,412円となり、翌年度へ繰り越すものとなります。

認定第6号平成28年度大槌町介護保険特別会計決算の認定については、予算現額14億

3,343万3,000円に対し、収入済額14億3,930万2,258円、支出済額13億9,775万6,273円です。歳入歳出差引額は4,154万5,985円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第7号平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計決算の認定につきましては、予算現額1億1,929万円に対し、収入済額1億1,606万9,349円、支出済額1億1,560万3,877円です。歳入歳出差引額は46万5,472円となり、翌年度に繰り越すものであります。

一般会計、特別会計の総合計は、予算現額723億9,603万3,000円に対し、収入済額579億1,686万3,499円、支出済額564億8,797万2,019円です。歳入歳出差引額は14億2,889万1,480円であり、翌年度へ繰り越すべき財源6,845万6,000円を差し引いた7会計合計の実質収支額は、13億6,043万5,480円となっております。

次に、認定第8号平成28年度大槌町水道事業会計決算の認定についてであります。平成28年度大槌町水道事業会計決算書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

収益的収入及び支出における収入については、決算額3億9,746万288円です。支出については、決算額6億5,667万7,478円です。

次のページをお開きください。

資本的収入及び支出における収入についてであります。決算額4億9,958万9,158円です。支出については、決算額5億9,207万688円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,518万1,530円は、当年度分損益勘定留保資金等から補填しております。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 当局からの説明は終わりました。

皆様にお諮りいたします。

後日設置を予定しております決算特別委員会において、決算審査が行われるわけですが、限られた日数でもあり、議事をスムーズにするため、決算審査に必要な書類を皆様から前もって資料請求を受けたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、そのようにいたします。

それでは、4日月曜日午後5時までに必要な書類名を事務局へ申し出てください。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。あす2日から4日までは議案思考のため休会

とし、5日は午前10時より再開いたします。

本日は御苦勞さまでございました。

散 会 午前10時56分